

## 6 障がいのあるお子さん・ひとり親家庭

障がいのあるお子さんへ

❖障がい福祉課（☎85-6186）が担当しているもの

名称	内容
障害者自立支援法に基づく介護給付	在宅障がい児の日常生活を支援するため、居宅介護（ホームヘルプサービス）、短期入所（ショートステイ）、児童デイサービスなどを提供します
地域生活支援事業	在宅障がい児の日常生活を支援するため、移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービスを提供します
特別児童扶養手当	在宅の重・中度障がい児の父母又は養育者に手当を支給します
障がい児福祉手当	在宅で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児に手当を支給します
在宅重度障がい者手当	在宅で重度の身体障がい者手帳又は療育手帳をお持ちの方に手当を支給します
特定疾患患者等健康管理手当	特定疾患及び小児慢性特定疾患で医療給付を受けている方に手当を支給します
心身障がい者扶助料	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方に手当を支給します
ことばの教室 （言語訓練）	児童センターで、ことばの発達等に問題や不安を抱える3歳から12歳までのお子さんの指導や相談に応じます 申し込み、問い合わせは総合福祉センター内児童センター（☎87-6866）へ
障がい者生活支援センターあっとわん	発達の遅れや発達に障がいのあるお子さんの日常社会生活について相談に応じます 問い合わせは障がい者生活支援センターあっとわん（☎91-5557）へ

❖保険医療年金課（☎85-6194）が担当しているもの

名称	内容
心身障がい者医療費助成	入院・通院の医療保険適用後の自己負担額を助成します
精神障がい者医療費助成	入院の医療保険適用後の自己負担額を助成します 通院の自立支援医療（精神通院）適用後の自己負担額を助成します

## ❖ 学校教育課（☎85-6441）が担当しているもの

名称	内容
障がいのある子どもの就学相談	心身に障がいのあるお子さんの就学上の指導や相談に応じます
発達障がいの児童・生徒の相談	発達障がいのあるお子さんと保護者の方の相談に応じます

## ひとり親家庭の方へ

## ❖ 保険医療年金課（☎85-6194）が担当しているもの

名称	内容
母子家庭等医療費助成	ひとり親家庭で18歳以下のお子さんがある親子、父母がいない18歳以下のお子さんなどが入院・通院したときの医療保険適用後の自己負担額を助成します（所得制限有り）

## ❖ 子ども政策課（☎85-6201）が担当しているもの

名称	内容
児童扶養手当	ひとり親家庭の高校3年生までのお子さん又は父母のいないお子さんを養育している人に手当を支給します
子ども福祉手当	ひとり親家庭の高校3年生までのお子さん又は父母のいないお子さんを養育している人に手当を支給します
母子家庭等日常生活支援	母子家庭、父子家庭に対して、家庭生活支援員が生活援助や子育て支援をします
自立支援教育訓練給付金	職業能力を開発する教育訓練を受講した母子家庭の母に対して、給付金を支給します
高等職業訓練促進給付金	看護師などの資格取得を目的とする養成校で2年以上修学する母子家庭の母に対して、給付金を支給します
母子自立相談	母子家庭の母などに対して、自立して生活するために必要な情報提供や相談、求職活動などに関する支援をします
母子生活支援施設	母子の自立促進及びその生活を支援するための入所施設です

## ❖ 住宅施設課（☎85-6294）が担当しているもの

名称	内容
母子家庭等の市営住宅への入居相談	ひとり親家庭などに対して、市営住宅などへの入居相談に応じます